

臨時休校中の配付日と回収日ならびに個別相談日、居場所継続について

令和2年5月7日

川崎市立新城小学校

国による緊急事態宣言の延長の決定を踏まえ、川崎市教育委員会より市立学校における臨時休業期間が5月31日まで延長と示されました。臨時休校延長に伴い、配布物をお渡ししたり提出物を出したりしていただく日を設定します。また、個別相談日や居場所対応につきましても引き続き行います。

1. 配布日と回収日について

まだ配付していない教材等やこれまでの家庭学習を提出していただくために次の通り配付日と回収日を設定させていただきます。保護者の方に登校いただくことを基本といたします。お子様同伴でも構いません。お子様だけの登校はお控えいただきますようご協力お願いいたします。

お越しいただく日

1回目 5/11(月)

2回目 5/18(月)

3回目 5/25(月)

お越しいただく時間

8:45～9:15 出席番号1～8

9:15～9:45 出席番号9～16

9:45～10:15 出席番号17～24

10:15～10:45 出席番号25～32

10:45～11:15 出席番号32～40

○兄弟姉妹の都合等の事情がある場合、保護者様の判断で時間の変更をしていただいても構いません。その場合の学校への連絡は不要です。

○配布物（教材、家庭学習）は昇降口のお子さんの下駄箱に置かせていただきます。昇降口では担任が対応します。家庭学習等（提出いただくのは4月以降の物だけで構いません）の提出物も担任に直接お渡ししてください。その際に担任からお子さんの健康状況などの確認をさせていただきます。

○昇降口には各クラス1名ずつ入っていただきます。その他の方につきましては、昇降口の外で距離を保って待機していただきます。

○1回目の配付では、植木鉢など多くの荷物がある学年があります。大きめの袋を準備ください。

○1年生は1回目の配付日にたくさんの配布物があるため教室での受け渡しとなります。お手数ですが、教室までお越しください。

○5年生は裁縫セットの代金（購入希望者のみ）もお持ちください。

2. 個別相談日について

5月29日(金)までの間、個別相談日を設けます。8日までに各学年からの配信メールで実施日をお伝えします。希望される方は学校まで連絡ください。

3. 居場所対応について

居場所対応についても継続して実施します。申し込まれる場合は必要書類の準備(学校ホームページで明日更新予定)いただきますようお願いいたします。